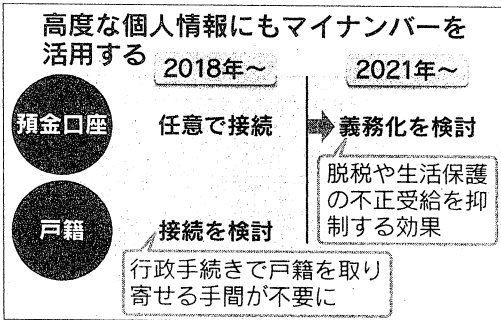


# 10/20 始動 マイナンバー

マイナンバーの活用は預金口座や戸籍にも広がりそうだ。2018年から銀行の口座を開設する際、用紙に番号を記載する欄が設けられる。既存顧客も来店時に登録を呼びかけられる。政府は18年から戸籍とも連動することを検討している。

## 預金口座や戸籍と連動



窓口で登録を呼びかけられるため、「拒絶しない限りは、事実上の義務化」と指摘する声もある。窓口に拒絶しない限りは、事実上の義務化と指摘する声もある。

政府は21年以降に義務付けることを検討する。国が個人の預金額を把握できるようにするため、脱税や生活保護の不正受給を抑制する効果があるとみられている。

マイナンバーが戸籍に適用されれば、行政手続きが簡単になる。結婚やパスポート申請、遺産相続の際に、戸籍謄本を取り寄せて提出する手間がいらなくなる。戸

## 義務化には反発も

籍への適用には戸籍法やマイナンバー法などの関連法の改正が必要になる。

マイナンバーの活用範囲を広げる検討課題は「ほぼ出尽くしている」（政府関係者）という。今後は預金口座や戸籍などの分野でどこまで利用策を深めるかの議論が中心になりそうだ。預金口座や戸籍は極めて高度な個人情報だ。口座への登録の義務化や戸籍への適用拡大の議論を進めると反発が強まる可能性がある。（随時掲載）